

令和 7 年

議会運営委員会会議録

と き 令和 7 年 9 月 1 7 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和7年9月17日（水） 午前10時30分～午前11時30分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員	委員長	まつざわ 和 昌	副委員長	山 本 や す ゆ き
	副委員長	若 林 ひ ろ き	委 員	石 田 秀 男
	委 員	え の し た 正 人	委 員	せ お 麻 里
	委 員	松 永 よ し ひ ろ	委 員	田 中 た け し
	委 員	塚 本 よ し ひ ろ	委 員	あ く つ 広 王
	委 員	安 藤 た い 作	委 員	石 田 ち ひ ろ
	委 員	せ ら く 真 央		

その他の 出席議員	議 長	渡 辺 ゆ う い ち	副議長	大 倉 た か ひ ろ

委 員 外 出席議員	議 員	や な ぎ さ わ 聡

出席説明員	堀 越 副 区 長	遠藤新庁舎整備担当部長

事務局職員	大 澤 区 議 会 事 務 局 長	横 田 庶 務 係 長
	黒 肥 地 議 事 係 長	吉 田 調 査 係 長

○午前１０時３０分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりです。

３ 令和７年第３回定例会について

(１) 理事者から発言を求められている件について

○まつざわ委員長

まず、予定表の順番を入れ替えまして、予定表３、令和７年第３回定例会についての、(１)理事者から発言を求められている件についてを議題に供します。

本件につきまして、副区長より説明願います。

○堀越副区長

おはようございます。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。

本定例会に提出を予定しております第１１０号議案、品川区新総合庁舎整備工事請負契約、第１１１号議案、品川区新総合庁舎整備機械設備工事請負契約、第１１２号議案、品川区新総合庁舎整備電気設備工事請負契約の３議案につきましてお願いを申し上げます。

本案につきましては、現庁舎が抱える課題解消や、多様化する行政課題への要望に対応する庁舎の機能などの整備が求められている観点から、工事の早期着工が不可欠であり、速やかに契約を締結する必要があります。つきましては、本定例会におきまして、可能な限り早い時期でのご議決をいただきますようお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件につきましてご質疑等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、質疑を終了いたします。

堀越副区長、ありがとうございました。

〔副区長、新庁舎整備担当部長退席〕

○まつざわ委員長

それでは、ただいま副区長から説明がありました中途議決につきまして、後ほど局長からもご案内がありますが、私からも簡単に説明させていただきます。

本件について議長と相談いたしまして、決算特別委員会の初日が開催される９月３０日火曜日の午後１時より、中途議決のための本会議を追加で開催させていただきたいと考えております。また、これに伴い、同日の午後０時４５分から、議会運営委員会も追加で開催することとなります。

中途議決までの流れとしましては、９月１９日の本会議２日目で本件が上程された後、２２日の総務委員会で審査を行います。その後、３０日の午後０時４５分から議会運営委員会、午後１時から本会議を開催し、中途議決となります。

以上につきまして、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

以上で、本件を終了いたします。

1 会派変更届について

○まつざわ委員長

次に、予定表 1、会派変更届についてを議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

参考資料として、会派届の写しがございます。9月5日付で未来会派におぎの議員が加入し、8名となりました。つきましては、会派順についてご確認をお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

会派順については、同数会派の記載順に係るこれまでの慣例におきまして、それまで人数の多かった会派を優先しているということがありますので、それを参考としてお伝えさせていただきます。

それでは、会派順につきまして、各会派よりご意見を伺います。

○せお委員

慣例どおりでお願いいたします。

○松永委員

慣例どおりで。

○あくつ委員

今までどおりで。

○安藤委員

慣例どおりでお願いします。

○せらく委員

今までどおりでお願いいたします。

○まつざわ委員長

それでは、慣例どおりということですので、会派の順番につきましては、自民、未来、公明、共産、維新の順とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

以上で本件を終了いたします。

2 議会構成等について

(1) 議席について

(2) 議員控室について

(3) 一般質問の持ち時間について

○まつざわ委員長

次に、予定表 2、議会構成等についてを行います。(1)から(3)の3件を一括して議題に供します。

局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

(1)議席について、資料№.1をご覧ください。おぎの議員が未来のブロックに移動となります。この変更でご異議がなければ、18日の本会議で変更後の議席表を配付し、指定することになります。変更後の議席表は、登庁表示盤に掲示いたします。

(2)控室について、資料№.2をご覧ください。5階の未来の控室を拡大し、4階、無所属控室1を縮小いたします。

(3)一般質問の持ち時間について、1人1定例会当たり5分が会派の所要時間ですので、未来の持ち時間が15分増えます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、議席の変更、議員控室、一般質問の持ち時間については、ただいまの局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

未来におかれましては、明日の本会議では、変更後の座席に着席するようにお願いいたします。

また、ほかの会派におかれましても、各会派内での周知をよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(4) 常任・議運・特別委員会の構成について

○まつざわ委員長

次に、(4)の常任・議運・特別委員会の構成についてを議題に供します。

本件について、局長から説明願います。

○大澤区議会事務局長

常任委員会の構成について、資料№.3をご覧ください。区民委員会において、おぎの議員は未来として所属することになります。

続いて、資料№.4は、現在の議運の状況です。今回の会派変更を基に算出すると、未来が1増、維新が1減となります。委員の辞任・選任は本会議で諮りますので、未来は新たに選任する委員の届けを、維新は辞任願を本日中にご提出ください。

なお、特別委員会につきましても、各会派の割当てを算出し直すと未来が1増、維新が1減となりますが、どのようにするかはご確認をお願いしたいと存じます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

まず、常任委員につきまして、資料№.3のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

次に、議会運営委員につきましては、局長の説明のとおり、未来1増、維新1減とする形でよろしいでしょうか。

○安藤委員

以前、陳情が出されたこともあるのですが、今回、ドント方式だと思うのですが、未来が増えたということで1増と、維新が減ということになりましたけれども、私は、ドント方式は基本にすべきだと思うのですが、議会運営委員会ですので、やはり全ての会派から参加するというのが第一優先であるべきだと思いますので、私たちとしましては、今回の変更に関しては考え直したほうがいいのではないかなと思っておりまして、どういうふうに考え直すかというのはあるのですが、全ての会派が議会運営委員会に所属するという新しいルールを私はつくったほうがいいと思うのですが、皆さん、いかがでしょうか。

○まつざわ委員長

一ご意見として聞かせていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、局長の説明のとおり、未来1増、維新1減とする形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

なお、未来からおぎの議員を新たに議会運営委員として選出する旨を伺っておりますので、ご承知おきください。

議会運営委員の辞任および選任につきましては、19日の本会議において議決してまいります。議会運営委員会終了後、未来に委員届を配付しますので、本日中にご提出をお願いいたします。また、維新につきましては、事務局へ本日中に辞任願のご提出をお願いいたします。

次に、特別委員会ですが、未来より発言の機会を求められておりますので、ご発言願います。

○松永委員

今、特別委員会のところなのですが、木村議員が体調不良のため、私たちの会派のおぎの議員と交代させていただきたいと思っておりますので、その辺のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長

発言が終わりました。

まず、会派の人数配分はこれまでどおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、さよう決定いたします。

次に、子ども若者支援・共生社会推進特別委員会について、委員の入替えを希望するとのことですが、そちらについてご意見等はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

では、子ども若者支援・共生社会推進特別委員については、木村議員からおぎの議員に入れ替えるということでご承知おきください。

子ども若者支援・共生社会推進特別委員の辞任および選任につきましても、19日の本会議において議決してまいります。議会運営委員会終了後、未来に委員届および辞任願を配付いたしますので、本日中にご提出をお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(5) 附属機関等議会選出委員について

(6) 議会改革検討会議について

○まつざわ委員長

次に、(5)附属機関等議会選出委員についておよび(6)議会改革検討会議についてを一括して議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

附属機関等の委員については、資料No.5をご覧ください。4番の消防団運営委員会において、おぎの議員が未来として所属することによろしいか、ご確認をお願いします。

なお、土地開発公社について割当数に変更は生じないと存じます。

続いて、(6)の議会改革検討会議について、資料No.6をご覧ください。おぎの議員がICT推進会議のメンバーのままでよろしいか、こちらもご確認をお願いしたいと思います。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

附属機関等議会選出委員につきましては、相手方もあることなどから、変更は行わず、現在のままにしたいと考えておりますが、ご意見等はございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、附属機関等議会選出委員について、現在の構成からの変更を行わないことといたします。

次に、土地開発公社評議員については、局長の説明のとおり、現状のとおりということを確認いただきたいと思います。

最後に、議会改革検討会議につきましては、メンバーは変更なしということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

以上で本件を終了いたします。

3 令和7年第3回定例会について

(2) 議員の派遣について

○まつざわ委員長

次に、予定表3、令和7年第3回定例会についての、(2)議員の派遣についてを議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料№.7をご覧ください。第87回全国都市問題会議への派遣でございます。内容は記載のとおり、大倉たかひろ副議長の派遣となります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に対しましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようでしたら、本件につきまして、19日、本会議の2日目に議決予定となります。そのため、後ほど、議事日程の中で本件に対する各会派の態度を確認させていただきます。

以上で本件を終了いたします。

(3) 議事日程(1)(2)について

(4) 中途議決について

(5) 陳情の参考送付について

○まつざわ委員長

次に、(3)から(5)の3件を一括して議題に供します。

それでは、本件について、局長から説明願います。

○大澤区議会事務局長

議事日程(1)について、資料№.8をご覧ください。第3回定例会、9月18日午後1時開議。日程第1、会期は9月18日から10月23日までの36日間です。日程第2、一般質問は5名。順番、時間は記載のとおりです。終了は午後4時35分を見込んでおります。

続きまして、議事日程(2)について、資料№.9をご覧ください。9月19日は午前10時開議。日程第1、前日に引き続き一般質問で、記載のとおり3名です。なお、昼休憩の間に委員長会の開催となります。

日程第2、議運委員の辞任許可、日程第3が選任について、日程第4、特別委員の辞任許可、日程第5が選任についてです。

日程第6から24までの19件を一括して、堀越副区長よりご説明があります。議案の内訳は、条例5件、契約6件、事件8件で、付託は記載のと通りの各常任委員会となります。なお、日程第6、第7は、人事委員会の意見聴取が済んでおり、資料№.9-2が人事委員会からの回答です。

日程第25、一般会計補正予算について新井副区長よりご説明があり、総合審査は総務委員会、歳出審査は各常任委員会に付託となります。

日程第26から30、各会計決算5件を一括して会計管理者よりご説明がございます。その後、①動議により決算特別委員会を設置し、②審査事項を付託、③委員を選任し、④決算特別委員会を開催して正副委員長互選を行った後、⑤議長より互選結果の報告となります。正副互選の進行につきましては、後ほどご説明いたします。

日程第31、先ほどご確認いただいた議員派遣の件でございますので、後ほど採決方法の確認をお願いいたします。

日程第32、請願・陳情の付託でございます。資料№.9-3をご覧ください。期日までに受理したものは請願7件、陳情11件であり、付託先は記載のとおりです。陳情第41号につきましては、本文中

に個人情報が含まれているため、該当部分を黒塗りとします。委員会への配付分につきましては該当部分を見え消しとしますので、ご質疑の際、ご留意願います。また、資料の取扱いについてもご注意ください。

資料№9に戻りまして、日程は以上となり、終了は午後2時40分を見込んでおります。

次に、(4)中途議決について、参考資料がございます。本会議を9月30日午後1時から予定しております。本会議に先立ち0時45分より議運を開催し、採決方法の確認をします。本会議では委員長報告と採決を行い、その後すぐに決特の再開となります。

次に、(5)陳情の参考送付は2件ございます。資料№12、陳情第29号、資料№13、陳情第30号は、区外からの郵送による陳情、意見書等を求める陳情に該当しますので、それぞれ厚生委員会、総務委員会に参考送付となります。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件につきましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、それでは、議事日程(2)の日程第31、議員派遣の件につきまして、各会派の態度を確認していきたいと思います。

自民からお願いいたします

○せお委員

賛成です。

○松永委員

賛成です。

○あくつ委員

賛成いたします。

○安藤委員

賛成です。

○せらく委員

賛成です。

○まつざわ委員長

全会派賛成ということですので、それでは、無所属議員の態度について局長よりご報告願います。

○大澤区議会事務局長

全員賛成と伺っております。

○まつざわ委員長

それでは、各会派および無所属議員が賛成ということでございますので、本件の取扱いについては簡易採決ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

採決方法について、各会派での周知をよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

4 決算特別委員会について

- (1) 決算特別委員会の設置について
- (2) 正副委員長の互選について
- (3) 総括質疑および意見表明の氏名報告について
- (4) 意見表明の原稿提出（区議会だより用）について

○まつざわ委員長

次に、予定表4、決算特別委員会についての(1)から(4)までを一括して議題に供します。

本件について、局長より一括して説明願います。

○大澤区議会事務局長

(1)決算特別委員会の設置について、資料No.14をご覧ください。決算特別委員会の設置に関する動議案でございます。議会運営委員が提出者となっておりますので、ご確認ください。なお、先ほどの確認により、せらく議員からおぎの議員に変更となります。記書きの4、組織ですが、委員は議長と監査委員2人を除いた34名、資料No.15が名簿となっております。なお、こちらの名簿は議席順となっているため、おぎの議員の位置が変更となります。

次に、(2)の正副委員長の互選は、19日の本会議休憩中に行います。委員会条例第8条第2項により、須貝委員が臨時委員長となり、委員長を指名推薦、委員長が副委員長2名を指名推薦、委員長が理事を指名し、それぞれご挨拶がございます。

(3)総括質疑および意見表明の氏名報告は10月3日金曜日まで、(4)意見表明の原稿提出につきましては10月20日（月）までに、資料No.16の様式によりデータでのご提出をお願いいたします。後ほど各会派の幹事長に様式のデータをお送りいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの説明に対しましてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

すみません、(4)ですが、毎回要望させていただいて恐縮ですが、原稿提出ですけれども、10月20日というのは総括質疑の最終日だと思うのですが、その日のうちに提出となりますと、様々、その直前の質疑などを反映するものなかなか大変だということもありますし、議会事務局の皆さんも夜中までかかってしまうということで、大変ご苦労もかかってしまうということもありまして、せめて1日繰り越して翌日にしていただくということもぜひ検討していただきたいのですが、翌日は火曜日ということもありますし、1日延ばすということは不可能なのではないかということ、改めて事務局にお伺いしたいのですが。

○大澤区議会事務局長

区議会だよりのできるだけ早い発行を目指しておりますので、どうしても間に合わないということであれば、個別にご相談いただきたいと思います。

○安藤委員

相談するときはよろしくお願ひしたいと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

なければ、まずは、決算特別委員会の設置につきまして、議会運営委員を提出者として動議を出すことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

正副委員長互選につきましても、先ほどの局長の説明のとおりでございますが、本件につきましても異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、さよう決定いたします。

なお、総括質疑および意見表明の氏名報告と意見表明の原稿の提出につきましては、予定表に記載のとおりでございますので、各会派での周知のほどよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

(5) 決算特別委員会のレイアウト等の変更について

○まつざわ委員長

次に、(5)決算特別委員会のレイアウト等の変更についてを議題に供します。

本件は、未来の会派構成員の変更により、先日の理事候補者会で確認したレイアウト等から変更が生じる点がございますので、そちらをご確認いただきたいと思います。

それでは、まず、局長からご説明をお願いいたします。

○大澤区議会事務局長

参考資料の2-1と2-2をご覧ください。座席は未来が1増、無所属が1減となります。また、未来の質問時間が1日につき10分増の80分となります。なお、総括質疑の時間に変更は生じません。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

変更点につきましては、ただいまの局長の説明のとおりでありますので、特にご質疑等はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ありがとうございます。

それでは、今回の変更点について、各会派での周知をお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

5 令和7年第4回定例会について

(1) 日程について

(2) 一般質問の順序について

(3) 質問者の氏名報告について

○まつざわ委員長

次に、予定表 5、令和 7 年第 4 回定例会についてを議題に供します。

(1)から(3)までの 3 件を一括して局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

(1)の日程につきまして、資料№.17 をご覧ください。第 4 回定例会は会期を 15 日間とし、本会議の日程は 11 月 20 日、この日は、先日副議長からご発言があったとおり、デフリンピックのハンマー投げ競技のため、2 時からの予定となっております。21 日は 10 時、最終日が 12 月 5 日 1 時です。常任委員会は 11 月 25 日、26 日の 10 時、議会運営委員会は 11 月 19 日、12 月 4 日の 10 時半です。特別委員会は 11 月 27 日、28 日の 10 時でございます。

(2)一般質問の順序については、予定表に記載のとおりです。

(3)質問者の氏名報告は、10 月 7 日午後 5 時までをお願いいたします。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件についてご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、第 4 回定例会の一般質問者の氏名につきましては、10 月 7 日火曜日までに事務局へご報告願います。

以上で本件を終了いたします。

6 その他

(1) 議長からの報告について

○まつざわ委員長

次に、予定表 6 のその他を議題に供します。

初めに、(1)議長会等の報告について、議長よりお願いいたします。

○渡辺議長

本日は複数の項目の報告になります。

まず、1 つ目、議員研修会のお礼ということで、8 月 1 日、福井県坂井市長、そして、9 月 4 日、デフリンピックへ向けた植松隼人さんの講演、そして、9 月 10 日には品川区の聴覚障害者協会の三輪会長はじめとする講演と続きましたが、非常にタイミングを逃さず、デフリンピック前に議会として学び、そして、多くの方に参加いただいたことを御礼申し上げます。

2 つ目にまいります。議長会等の中で主な点。まず、議長会においては皆様からお預かりしました政策要望を、東京都においては副知事、また省庁に関しましては、国交省、総務省、その他を回ってまいりました。

主な点だけを言いますと、特に東京都においては、品川区に関わりの深い要望、全体では 8 項目あったのですが、一番うちの重点でありました公共交通に関する要望、都営バスの減便等、この辺を強く要望した経緯があります。そのほか、これまでも言われています下水道の老朽化対策、あるいは区立小・中学校の教員不足、また、鉄道の連続立体交差事業も品川区は大きく関わりますので、その辺を共通の

要望で提出をしました。

その際に、第一優先という流れの中で、公共交通に関する要望について、副知事からの当日の回答の要点だけを申し上げます。

まず、都営バスにおいては、養成型選考の年間募集人員を今年度、令和7年度から倍増して、門戸を広げた採用をしているという形、それとあと、短時間勤務を導入してOB等の活躍を図っている。そしてさらに、今後の乗員志望者の増加に向けて、引き続いた人材確保策を拡大していくというような、かなり前向きな力強い答弁をその場でいただきましたので、品川区が提案区になっていましたので、まず報告をさせていただきます。

その他、省庁のほうでも、ふるさと納税の課題についてですとか、ちょうど私たちの要望に関連するのですが、国土交通省に行った際には、空港の安全対策、またその安全という流れの中で、羽田新ルートへの固定化回避、これもやはり行政と議会意思の流れも説明させていただきました。こちらは副大臣対応だったのですが、幹部職員が複数同席していたので、非常に有意義な政策要望の機会と捉えております。

では、続きまして、清掃に関する点を1点ご報告させてください。最近、全国的に焼却場の火災、主な原因が、リチウムイオン電池が発火の原因と捉えられております。その中でよい事例として、まず、各戸収集の形がまだ23区では3区のみ現状、その中で品川区がリーダー自治体というような形で取り組まれていることは非常に評価があるし、感謝をされているということが、清掃一部事務組合からありましたので、引き続きこのリチウムイオン電池等の分別の対策は力を入れるべき案件だなということで、報告をさせていただきます。

まだほかの報告がありますので、続けます。

3点目です。全国の議長会フォーラムというのがあり、特別区の会長職という点で行きました中では、大きなテーマが、全国的な議員の成り手不足、そしてあと主権者教育というテーマがあったので、詳しい資料は事務局に預けておりますが、口頭ベースで2点言います。

まず、主権者教育の意味では、札幌市の事例紹介がございまして、教育委員会と議会の共催のような形で、夏休みの自由研究に議場の見学をということで呼びかけ、何年かやっている間にかなり多くの参加者が見込めるようになったと。非常にいい事例だなということでご紹介をさせていただきました。

もう1点が、特別区はそれほどまだ危機感はないのですが、全国的には議員の成り手不足で、定員割れも見受けられるような心配がなされる現状であります。その中で、講師の方の表現の中で、やはりこの危機感をもう全国的に議会が持つべきだと。求人募集というよくあるような表現があるとしたら、例えばとして、本当に斬新な言い方なのですが、大量労働で福利厚生なし、原則として諸手当なし、原則として昇給なし、退職金なしと、今、現状は、第三者目線で言えばこういったチラシを出しているようなものだ。本当にここで人材がしっかり確保できるのか。これはやはり議会として危機感を持つべきという講演があったので、少し紹介をさせていただきました。

すみません、まだ何点かございますので。

次です。公務出張、明日の議長会で、特別区の競馬組合等が決算委員会ということなので、明日の本会議に関しては、副議長進行になる点をご了承いただきたいと思います。

次です。前年に引き続きまして、区内小学校が議場見学、また、区議会議員との交流という形で、今、調整を図っていただいております。詳細は次回の議運になりますが、11月12日の午前中に、鈴ヶ森小の3年生が議場を訪れてくれる運びになっております。内容的には、議場の見学をする体験型なので

すが、特に先方からも評価をいただいているのが、区議会議員と直接の質疑等を子どもたちがすることで、非常に去年もよかったということで、今回も来ていただきます。割り振りに関しては前年のやり方でほぼ落ち着いていますので、全会派、また無所属議員に関しましても枠取りをして、代表して多くの議員が関われるような形を、次回お知らせさせていただきますので、まず日程のほうをよろしくお願いします。

あと2点です。報告としましては、視察をされる際、会派もそうですし、議員が各地を視察される際に、議長名でお礼状を終わった後に発送していたのですが、事務負担の観点から、先方もそうだしこちらの議会事務局も、双方の事務負担を減らすために、礼状の廃止をしようということで決定をさせていただきたいと思います。その際に、いろいろ事前の調整等でやり取りがありますので、一言、礼状の廃止等は何かしらでお伝えすれば、事務負担が減るという方向になるかと思いますが、よろしくお願いします。

最後になります。せんだっての大雨等の発災時の災害対応の際の課題として、報告を今させていただきます。9月11日、やなぎさわ議員が許可なく災害対策本部を訪れた件ということで報告をします。

まず、大雨の対応のため区の災害対策本部が開設されていますが、そこに23時過ぎ、防災服を着たやなぎさわ議員が被害状況を確認したいと現れたということです。こちらはご自身のXの掲載もあり、他の議員からも指摘をいただきました。

特に議員個々の災害対策本部等への対応は控えましょうということで申し合わせ、そして、行政の災害対応の支障となり得るので、これはもう訓練の際も決まりとして存在しています。ただ、そういう事態を招いたことを、議長としての責任も感じますし、今後、再発防止はもちろんですが、まず、このような事例に対して、行政側への議長としての言葉も必要でしょうし、当然、容認するとか黙認することはあり得ないので、今後どのような対応をするか、まだ、昨日、おとといもいろいろな情報が上がったばかりなので、今後対応を考えていきます。ただ、私一人の判断というよりは、議運の正副委員長、あるいは副議長、そして、皆さんのご意見も伺いながら、今日の結論ではないですが、対応を相談したいという思いから、報告と併せてさせていただきます。

○まつざわ委員長

ご説明が終わりました。

ただいまの説明に何かご確認等はございますでしょうか。

○安藤委員

まず、最後のところは、議員として現場に直接赴くということ自体は、必ずしも悪いことではないなと思うのですが、様々緊急対応というのはやはりまた違うところもありますので、最後、議長もおっしゃいましたように、様々これからどういうふうなルールづくりをしていくとか、どういうふうに確認していくかというのは、よく議員の意見を聞いて、みんなで決めていっていただきたいなと思っているところがございます。これは少し感想というか、意見なのですが。

それと、政策要望のところで、東京都の副知事に都バスについて強く要望していただいたということで、本当にありがとうございます。人材確保策について何かお話があったということでしたので、こういう確保策があったということ、もし分かるところがあれば少し教えていただきたいなというのが1つです。

もう一つ、羽田新ルートのところで国交省と少しやり取りがあったということでしたが、もう少し、教えられる範囲で分かることがありましたら、教えていただければと思います。

以上の2点です。

○渡辺議長

先に政策要望のところを触れさせていただきます。

まず、公共交通のところは、当日、限られた時間の中での副知事のコメントの中では、一番比重高く答弁をいただいたと思っております。先ほどのとおりなのです。先ほど言ったように、募集人員の倍増ですとか、乗員志望者の増加に向けてと、あとOBの活用と、このとおりになります。当日の議事録的なものを今参考にしながら、報告をさせていただいています。

引き続きというところは特に大事で、まだまだ対策を打って成果が出るというものでもないと思われるので、特に優先順位の高いものとして取り上げていただいたことを、私だけではなく、同席した各議長も感じてもらえたと思います。

もう1点、国交省での副大臣とのやり取りですが、これは主が羽田空港、昨年のお正月の事故のことを踏まえて、大田区議会からも強く要望されていた安全対策全般ということでした。全般のことの中の一部に、羽田新ルート of 固定化回避ということはあえて私から触れさせていただいて、容認できないという、これまでの品川の議会決議に沿った点を一言触れさせていただいたという範囲なので、これに対しての答弁は特段ありませんでした。せっかくの機会なので、私からメッセージとして盛り込んだというところが現状です。

それと、最初の災害時の対応のところなのですが、これからの決まりというより、現に決まりがあって、ちょうど一昨年の防災訓練の際にも、それに特化した資料を配付しているのです、災害時の議員の行動ということで。これはやはり災害対応、現場への負担感ですとか気遣いが足かせにならないようにということで、議員の個々の問合せ等は控えましょうということは、強調してやったのは記憶にもありますし、資料でも残っていますので、これが守られなかったことが残念なことであり、そして、それを見過ごすことは今後もあってはならないという思いで、報告をさせていただきました。

また、それに対してのやり方は、今日の今日ではなく、もう一度状況も踏まえたり皆さんの意見を聞いて、対応を議長として、あるいは議運の皆さんとも相談しながらという思いで発言をしました。

○まつざわ委員長

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかに。

○あくつ委員

議員の災害時の対応についてのところなのですが、今、それぞれ伺って、まさにそのとおりだなと。我々区議、私どもの会派も7名、地元をその日も回りましたし、次の日も回りましたし、その次の日もまた回って現状を確認させていただいた中で、区の職員等が非常に現場で奮闘されている様子も拝見していて、正直、普通の感覚として、その中で本部に足を運ぶということが、私にはちょっと想像ができないというか、ごめんなさい、正直ベースで話しています。しかも、そういった取決めがなされているにもかかわらずというところで、ちょっと私も理解しがたい部分があつて、それについては、恐らく会派に所属されている方はそういうところは徹底されていると思うのですが、そういったところの再発防止というところはきちんとやっていただきたいということを、改めてお願いしたいと思います。

そんなの、議員が行ったら対応せざるを得ないでしょうし、それによってまた救われるところも救わ

れなくなってしまうので、何でそういうことができないのかなと、それはすごく不思議に思うのですけれども、ぜひそこは、今回のことも含めて、これから再発防止を、繰り返しになりますけどぜひお願いしたい。率直な気持ちとして申し上げました。

○まつざわ委員長

ほかに。

○せお委員

私も今、あくつ委員がおっしゃったように本当に理解ができないですけれども、災害時の対応のところで、せっかく今、やなぎさわ議員ご本人がいらっしゃるので、状況が分からないところもありますし、Xに載せられていたので大体は分かるのですが、ぜひご本人に発言いただけたらと思います。

〔「委員長、委員外発言を……」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

今そういうご発言がありまして、実際にやなぎさわ議員本人がいらっしゃるということなので、発言をする機会があれば、ぜひ意見を聞いてみたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「委員長、これは各会派に諮らなくてもいいのですか、委員外発言」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

今諮ったという形で委員外議員の発言として。

〔「よろしいでしょうかと諮ったということでもいいのですね」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

はい。

〔「いや、これからのこともあるので。諮ったということですね」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

はい。今諮ったということです。

○やなぎさわ議員

今、発言を求められましたので、私、やなぎさわ聡、経緯といいますか、申し上げたいと思います。

ご指摘いただいたルールを私自身失念しておりまして、そういった中で、被害状況というのを確認して区民に向けて発信したいという思いで、本部を訪れてしまいました。ルールを逸脱していたというご指摘はそのとおりだと思いますし、深く皆様におわびしたいと思います。申し訳ございませんでした。

○せお委員

ご発言、ありがとうございます。

1点だけ気になったのが、今、ルールを失念していたというお話だったのですけれども、私が聞いている限りでは、事務局がこういうルールがありますよと言って止めたにもかかわらず、行かれたというお話を聞いているのですけれども、そちらに関してはどうなのですか。

○やなぎさわ議員

申し訳ございません。そういったやり取りは、私はなかったと記憶しております。具体的にもしどの方がそういったことを指摘されたのかというのがあれば、教えていただきたいです。

○大澤区議会事務局長

私が職員から報告を受けている範囲では、ルール云々という言葉は発言していないかもしれませんが、職員からは、本部は関係者のみであること、現場は混乱している状況が想定されるため、行かないでい

ただきたいということはお伝えしたというふうに報告は受けております。

○せお委員

今の局長からの発言を受けていかがですか。

○やなぎさわ議員

私の記憶の範囲内では、そのようなやり取りをした記憶はございません。もし仮にその場で、迷惑がかかるとか、ルールのこととかというやり取りがあれば、私も別にこれを必ずしなくてはいけないとか、何かそこまでの、ルールを破るまでの思いも、現場を混乱させるまでのことをしようとも思っておりませんので、それは言葉の、もしかしたらやり取りの少し行き違いがあったのではないかなというふうに、正直、恐らく、職員はお一人だったと思うので、1対1のやり取りなので、なかなかこれを証明するのは難しいのですが、私としてはそういったやり取りはなかったと記憶しております。

○せお委員

そこで言った言わないとかは、ここでの問題ではないと思うので、今回に関してではないですが、私が把握している限りでは、ルール違反も何回かされていて、あと、私がリーダーである広報会議でも、そこは規定なのかマナーなのか分かりませんが、区議会だよりのところの要約などでも、少しマナー違反というか、そういったところが見られたこともありまして、本当に、今日は特に議長からも、今日の今日という話ではないと思うのですが、うちの会派からの意見としては、今後どうやって対応していくのかというところで考えたいですし、本当に今後、そういうルール違反みたいなところが起こらないような対応ということも、考えていきたいなと思っています。

○まつざわ委員長

ほかに。

○石田（秀）委員

これは、過去にもこういう例があって、議会はこのルールをつくったわけですよ。それで、いろいろ混乱をしている中で、議員対応を、区役所の職員の方々ということも含めて、そこに対応せざるを得ないということはやめようということで、議会の中のルールを決めた。これは、そういう意味では、区議会のいろいろな行政とのパイプ、会議に出るのは局長を含めて対応していこうということで、議会は議会の中でやっていこうということが決まったということ。

それで、そのルールを知らなかったのか、失念したのかで大分違うと思うですよ。知らないというほうがもっと大変なんです、私が思うには。議員なのだから、それはしっかり伝えなかったほうも悪かったかもしれない。だけれども、何でもやっていいというわけではなくて、そういう災害時、混乱している中で、議員が勝手にいろいろなことをやっていいということではないわけで、それを失念なのかどうなのかというのは大変……。忘れていたら何でもやっていいのかという話ではないので、そこら辺は重々考えていただきたいのと、先ほどせお委員からも、ほかにもやなぎさわ議員がこういうことがあった。ということも含めて、これはというのがあるのだとするならば、我々もうわさ程度の話があるのであれば、これをやはりきっかけとして、我々も、こういううわさがあるけど、こういうのはどうなっているのだとかというのは、しっかりそれはご本人にも確認をしていく機会を設けてもらわないと、何でもありということではないので、それは委員長にもお願いをして、ぜひ、今日で結論が出る話ではないと思うので、我々も聞いている話は素直に出しますので、それで、議長にも報告していただいて、議長がどういう対応をしていただけるか、局長にもご理解をいただいて、それは報告をしていくということをやらないと、何でも失念したとか、それでこういうことが起きているこれまでの歴史もある

わけなので、それは必ず委員長にお願いをしておきたい。

○まつざわ委員長

ほかに。

○松永委員

私たちも、以前もいろいろとやなぎさわ議員に対しては、問題が少しあったかなとは思うのですが、やはりそうしたルールというのは私たちの中で決めたものなので、しっかりと守っていただきたいし、ぜひ覚えていただきたいということでございます。私の知る限りは多分3回目ぐらいかなとは思いますが、その中で、ぜひルールを守っていただいて、品川区議会議員であるので、そうした品格や品位を守っていただきたいと改めて思っています。意見でございます。

○まつざわ委員長

ほかに。

○渡辺議長

すみません。事実確認でやなぎさわ議員に伺います。

当初、ルールのことを失念しておわびがありました。先ほどもこの5分前の発言ぐらいで、やり取りが記憶にないという発言がありました。その後、他の報告等の話があったときに、やなぎさわ議員から、1対1のやり取り、そして、言った言わないと。失念しているはずが、人物が特定できるような発言があったのですが、どちらがあなたの認識は正しいのですか。

やり取りが記憶にないのか、それとも1対1で言った言わないの話になってしまうというのは、相手がある話を覚えていらっしゃるということになります。どちらが正しいのですか、教えてください。

○やなぎさわ議員

1対1で話したということは当然覚えていますけれども、やり取りの中で、そのような、今、局長がおっしゃられたような発言というか、会話のやり取りがあったかどうかは、私はしていないと思っておりますけれども、相手の方がそのようにおっしゃられているので、完全否定することもなかなか私が今ここでできないので、記憶にないというふうに発言させていただきました。

○渡辺議長

もう1点伺わせてください。普通一般的には、深夜23時過ぎ、防災服を着た人が、こちら、場所が庁舎の議会棟側であったのか、そのやり取りは、あるいは災害対策本部側なのか。場所がどこだったのか。そうすると、そんなに長い会話ではないと思うのですよ、1対1のやり取り。覚えていることは何かあるのですか、教えてください。

○やなぎさわ議員

議会事務局でお話をさせていただきました。会話をしたのは、今から本部に行きたいというような、行く予定ですというような話と、あと、この時間まで残っていらっしゃった職員の方が、どうして残られていたのかというような話をさせていただきました。

○渡辺議長

本部に行くよというご発言をやなぎさわ議員がされた。そして、事務局の方はそのとき何も言わなかったのですか、それとも何か言葉があったのですか。

○やなぎさわ議員

その中で、先ほどまでこの職員の方が、それまでというか、数時間前まで本部のほうに行かれていた。で、何人ぐらいいますよとかというようなことを、私のほうから質問して答えていただきました。

そういったルール云々みたいな話については出なかったというふうに、私の中では記憶をしております。

○渡辺議長

では、最後に確認だけ。先ほどまでその方が本部に行ったとか、細かくそこは覚えていて、ルールに関してのところだけが抜けていると、そういう解釈でいいですか。

○やなぎさわ議員

いや、私は、はっきり申し上げまして、そのようなやり取りをした記憶はないです。あれば、こんなむちゃなことは私はしませんし、そういった発信もするつもりなどございません。

しかし、職員の方がそのようにおっしゃられているので、職員の方の解釈としてはそう思われているのかなというふうに思いますし、そこは、何かの言葉の行き違いがあったのではないかなと、もう推測するしか……。その方が、職員の方がうそをついていると私は言えないですし、言いたくないですから、そのように、お互い言葉の認識の違いだったというふうに思うのが妥当な線ではないかと、私は今の発言で思った次第でございます。

○石田（秀）委員

1点だけ確認していいですか。

今、災害対策本部へ行くというのを確かに言ったときに、その職員の方でも、ルールがあるわけですよ。行かないということになっているわけだから、ルールとしては、議員が個人で行かないというルールになっているわけですから、そのときに、個人で行くのならどうぞとか、何も言わなかったのか、そこは失念というのは、それは失念ではない。失念というのは、その方がルールの説明、それは、災害対策本部には議員の方が個人で行く話ではないということは、これから行くのですとおっしゃったというのだから、それをその方が何も言わなかったという理解、だから行った。そのルールをまず知らなかったのか、失念したのか、大分これも違うわけだ。

知っていて、失念していましたというなら失念かもしれない。全くルールを知らなかったというのは、失念でも何でもないので、知っているけど忘れてしまいましたというのが失念なのです、そのときは。だけど、そのときに、これから災害対策本部に行くのですということをその係の人に言ったら、何も言わないでどうぞと言われたという理解なのですか。そこだけははっきりしてほしい。失念なのか、係の人もそういうふうに、どうぞ行ってくださいという対応だったのか、やなぎさわ議員の感覚では。

○やなぎさわ議員

失念というふうに私は申し上げました。こういったやり取りを聞いて、あ、そういえばそういったルールだったなということで思い出したので、失念というふうに申し上げました。

そして、職員の方については、もしかしたらですけども、議員が行くというふうに、私はこれから行くのですというふうに申し上げたので、それに対してどうぞとも言わないし、あ、そうですかというところで、では一緒に……。その職員の方も災害対策本部まで、私は1人で行くと言ったのですが、一緒に同行していただいたのですよね。なので、別に拒否もされないし、行くなら、では私がご案内しますという感じで、職員の方に付き添っていただいたというところですので、もしかしたら職員が行くというので、ルール上知っていても、職員の方は、行けないですと、駄目なのですよということを、もしかしたら言えなかったのかもしれないなというふうには、これはあくまでも私の一つの考えというか、そういったことも、もしかしたらあったのではないかなと推測しております。

○大澤区議会事務局長

言った言わないのことで、あまりそこを深く追求してもしょうがないとは、先ほど委員からもあった

ように、私も思うのですが、一応職員が誤解されるといけないので、私に報告のあった内容としてお伝えしますが、ルールだから駄目だという発言は確かに職員はしていないかもしれませんが、職員の認識としては、ご自身が災害対策本部の状況を分かっている、そこに議員の方が行くと職員が困るだろうと思って止めたという認識は、職員は持っています。それでも、やなぎさわ議員が情報収集が必要だということを主張されたので、混乱を避けるために付き添ったというふうに私は聞いています。

それで、23時半頃、本部の前に一緒に行って、職員が先に本部の職員に、やなぎさわ議員が話を聞きたいとおっしゃっていますが対応が可能かどうかという確認を取っていたところ、既に後ろにやなぎさわ議員がいらっしゃったので、職員がそのまま状況を説明し、23時35分頃、そのほかにもさらに詳細を聞きたいというご要望があったので、次は課長が対応したということです。それで、23時45分頃、本部を出たというふうに、私は報告を受けております。

○まつざわ委員長

ほかに。

よろしいでしょうか。

やなぎさわ議員のこの話題に関しましては、今日結論を出すということではありません。再発防止も含めて、これは今日の今日、新しく聞いたばかりの話でありますので、いろいろと議論、意見聴取をしっかりと、今後どうしていくかという方向性は、これから皆さんで考えていきたいと思います。

やなぎさわ議員、ありがとうございました。

○やなぎさわ議員

委員長、一言だけよろしいですか。

○まつざわ委員長

はい。

○やなぎさわ議員

今、局長からお話がありましたけれども、私はやはり重ねて申し上げますけれども、職員の方、対応もしていただきましたし、非常に感謝しておりますので、会話のやり取りに対して、私は全面的に聞いていないと、そんなやり取りはなかったと言うと、その職員がうそをついていたということになってしまい、私としては、やはり会話の中でのそういったニュアンスの受取り方の違いで、このようなことが生まれてしまったのではないかなと思っておりますので、そもそも私がこういったルールを失念してしまったということが原因なので、そこに関しては皆様に申し訳ないと、本当におわびをしたいと思いますが、職員のやり取りに関しては、ぜひ私としては、そのような言葉のニュアンスの違いということで受け止めたいというふうには思っておりますので、職員を一切責めるようなつもりはございませんので、それだけは申し伝えておきます。

○まつざわ委員長

事実として、ルール違反があったということがありますので、これを含めて、このルール違反をどうするかというのを今後考えていきたいと思います。

以上で終了いたします。

(2) 常任委員会の行政視察について

(3) 特別区議会議員講演会（令和7年度第2回）について

(4) 政務活動費について

- (5) 区議会だよりについて
- (6) C A T Vの放送について
- (7) その他

○まつざわ委員長

次に、(2)から(7)までの6件を一括して議題に供します。

局長より説明願います。

○大澤区議会議務局長

(2)常任委員会の行政視察について、資料No.18をご覧ください。各常任委員会の視察日程が8月25日の各常任委員会で決定されました。それぞれの内容は記載のとおりです。

(3)講演会につきまして、資料No.19をご覧ください。内容については記載のとおりです。後ほど申込書を配付いたしますので、各会派でお取りまとめいただき、9月26日金曜日までに事務局にご提出をお願いいたします。

(4)政務活動費の収支報告書につきましては、予定表に記載のとおり10月30日が提出期限です。行政視察もごさいますので、早めの準備をお願いしたいと存じます。

また、第3期分の請求書の提出期限は、あさって19日、交付日は10月9日の予定です。

(5)区議会だよりについて、新年号に掲載する顔写真を差し替える場合、また住所の表記を変更する場合は、11月5日までに調査係にお知らせください。なお、住所につきまして特にお申出のない方は、区議会ホームページに掲載されている住所を区議会だよりも掲載いたします。

(6)C A T Vの放送について、資料No.20をご覧ください。決算特別委員会総括質疑の放送は10月24日、26日の予定です。

(7)その他です。来年度分の議員手帳について、必要数を各会派でお取りまとめの上、9月26日までに庶務係へお知らせください。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質問等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかにその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

次の開催は、9月30日火曜日午後0時45分からを予定しております。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前11時30分閉会